



北総一揆!



★ 9 月定例議会開催 ★

9月1日～10月9日まで39日間の日程で9月定例議会が開催されました。平成31年度白井市財政健全化判断比率について報告された後、固定資産評価委員選任の同意や文化センターのあり方及び桜台小・中学校の給食のあり方について調査審議する附属機関の設置、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した行事等の予算を減額し、災害時における避難所の感染症対策のための防災用備品、マイナンバーカード関連委託料などを追加した令和2年度一般会計補正予算、平成31年度決算認定など17議案が上程されすべて可決しました。また、来年度から始まる後期基本計画を調査する特別委員会が設置され、市民からは「国際条約に則った親子交流のための国内法整備を求める陳情」「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める陳情」の2件が出されました。



「予算がないから出来ない」とは言わない

これまで市は、市民から要望等があると「お金がないから出来ない」と保留することが多々ありましたが、笠井市長は新年度予算に向けて積極的な方針を打ち出し各部長に指示をしました。主な事項を紹介すると、

- 1、コロナ禍においても必要な事業、行事、講座等は感染防止対策を徹底して実施すること。
- 2、従来からの地域課題、要望については「予算や人手不足を理由に出来ない」という思考から脱却し、真に必要な事業は積極的に検討し、前に進めること。
- 3、安全・安心に関する事業は加速して取り組むこと。

◎これまでと違った市長の姿勢を高く評価します。



【白井市財政健全化判断比率】

地方公共団体の財政健全化に関する法律の規定に基づき、市長から平成31年度白井市財政健全化判断比率が、監査委員の意見を付けて報告されました。内容は①実質赤字比率（一般会計を中心とする年間収入規模に対する赤字比率）②連結実質赤字比率（特別会計を含めた全会計の赤字比率）は、ともに実質収支が黒字であるため該当なしということです。また、③実質公債費比率（年間の収入規模に対する借金返済額を示す）及び④将来負担比率（借金残高から将来の負債額を示す）は、前年度より悪化しています。

※財政再生基準以上（破綻状態、地方債の発行が制限され、予算の変更を国が勧告できる）

※財政健全化基準以上（黄信号、健全化計画策定が義務付けられ、計画に基づいて歳出削減を進める）

区 分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	13.08	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	—	18.08	30.00
③ 実 質 公 債 費 比 率	1.1	1.5	2.5	25.00	35.00
④ 将 来 負 担 比 率	15.3	40.2	53.0	350.00	

(単位%)

【岩田のりゆきプロフィール】

1954年山口県生まれ
広島音楽高等学校音楽科卒業
昭和音楽短期大学音楽科卒業
中央大学法学部通信教育課程卒業
2000年 白井町議会議員初当選 現在5期目
白井市議会副議長、議会運営委員長、産業民生常任委員長
環境経済常任委員長、決算審査特別委員長 等歴任
【現在】 NPO法人白井助け合いネット理事 清水口小学校地区
社会福祉協議会推進委員「白井脳いきいき教室」運営スタッフ など
・座右の銘「人生有限 価値無限」



市政に対するご意見・ご要望等ありましたらご一報下さい。

白井市議会議員 岩田のりゆき
〒270-1433 白井市けやき台2-7-1-108
TEL/FAX 047-492-1075
直通 090-9138-6183
E-mail: mail@iwanori.net
[http:// iwanori.net](http://iwanori.net)



新型コロナウイルスに負けるな！

★ 一般質問【新型コロナ感染予防による高齢者孤立の状況と対策】★

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、高齢者の集まる老人福祉センターや老人憩いの家などが3月から閉鎖され、7月からは制限付きで再開されました。しかし、間隔を2メートル以上開けることやカラオケ、囲碁・将棋の禁止、飲食ができないなどの制約があるため、ほとんど使用されていないのが現状です。また、高齢者クラブも実質活動休止状態となっており、各サロンも長期間休止状態となっています。

専門家が指摘しているように、感染を恐れるあまり外出を自粛し、家にこもって動かないと孤立し、心身に悪影響を与えることから、高齢者の現状と今後の対策について質しました。

Q：外出自粛による高齢者の健康状況をどのように捉えているか。

A：足腰が弱る、栄養状態が悪化するなどフレイルが進行することを危惧しています。

Q：厚労省は週1回以上外出しないことを閉じこもりの目安としているが、高齢者の生活実態を把握しているか。

A：離れて暮らす家族や友人との対面交流や外出機会は一律に減少しています。また、運動を心がけている高齢者も見られますが、感染を恐れて閉じこもりの傾向も見られます。

Q：市はこの間どのような取り組みをしてきたのか。

A：自治回覧などで感染症への注意喚起や家で出来る運動の周知啓発、YouTubeを活用した動画配信も行ってきました。また、電話による見守りの機会を確保しました。

Q：市が配布したフレイル予防のパフレットは。

A：活用状況を確認していく予定です。

Q：一人ではなかなか実行できない。地域ごとに数人ずつ集まってもらって、繰り返し取り組んではどうか。

A：コロナ禍でも対応できるので検討させていただきます。

Q：今後のフレイル予防策は。

A：各センターで対象者にあったフレイル予防の取り組みを促してまいります。また、感染予防を徹底した上での各種介護予防教室を開催する予定です。

Q：コロナ禍の中で、高齢者の交流できる環境を整えられないか。

A：電話・手紙を活用した交流やサロン・高齢者クラブなどとの連携を図りながら環境を整えられるよう努めてまいります。

インターネット
映像配信

白井市議会 ⇒ 検索

⇒ 会議中継

⇒ 岩田典之

私の視点

政府に核兵器禁止条約の参加・批准を求める陳情不採択！

核兵器の使用によって引き起こされる壊滅的な人道上の結末をまねかないために、国連で採択された「核兵器禁止条約」を日本政府に対して参加・批准するよう求める陳情が不採択となりました。

日本は戦後75年間、戦争という事態を免れ平和を保ってきました。それは米国の核の抑止力により日本が守られている事実を否定するつもりはありません。しかし、だからこそ、世界唯一の被爆国である日本がこの条約を批准することに大きな意義があるわけです。

この条約の目的は、核兵器の全面廃止と根絶です。この条約の前文には、「被爆者にもたらされた受け入れ難い苦しみと被害に留意する」と明記されています。これは広島、長崎、そして日本のことを表しています。白井市は、昭和62年に平和都市宣言をしています。その宣言文には、「核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を念願します」としています。この陳情を反対する理由が理解できません。

反対議員：伊藤 仁、竹内陽子、古澤由紀子、石井恵子、植村 博、血脇敏行、斉藤智子、田中和八、秋谷公臣、平田新子、広沢修司、岡田 繁、石川史郎（敬称略）

【住民訴訟原告との和解成立】

平成22年に横山市長（当時）が議会の議決を経ないで執行した北総鉄道（株）補助金の専決処分が違法となったため、原告「違法専決 NO！の会」に対する弁護士費用の一部など2,710,460円の和解が成立しました。

なお、横山元市長からは破産に伴う損害賠償回収額として市に10,580,862円が支払われています。

【新会派結成】

昨年の改選以来一人会派で活動してきましたが、9月9日付で会派「市民の声」を結成しました。

メンバーは柴田圭子議員（6期）、影山廣輔議員（4期）、小田川敦子議員（2期）と私の4人です。

今後は4人で力を合わせ さらにパワーアップした議会活動を展開してまいります。

★ 岩田のりゆき議会報告会のご案内 ★

日時：10月31日（土）13:30～

場所：岩田のりゆき後援会事務所

（右記地図参照）

新型コロナウイルス感染予防のため

- ・マスクの着用をお願いします
- ・受付で手指の消毒をお願いします
- ・受付で検温のご協力をお願いします

※駐車場はありません

